平成２１年（フ）第２０３６５号
東京都国分寺市戸倉１丁目24　都営戸倉一丁目第２アパート１―204
破産者　松尾　茂樹
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５１０号
東京都青梅市二俣尾１丁目60
破産者　岩浪　尚代（旧姓池田）
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５１１号
東京都日野市高幡647　高幡第２平荘103
破産者　長谷川由洋
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６２２号
東京都日野市神明３丁目８―７
破産者　佐々木正宏
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７９２号
福島県岩瀬郡鏡石町桜町101
破産者　芳賀　岳人
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第３３３号
三重県鈴鹿市須賀町659番地の２
破産者　株式会社三重建機
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第８７１号
岡山市中区高島新屋敷519番地１　ディアス高島Ｂ―202
破産者　大前千恵子
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３５６５号
札幌市中央区南23条西12丁目１番６号
破産者　ナッツ株式会社
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４６２号
東京都国分寺市本町２丁目23番２号
破産者　有限会社ナワケン
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第４６３号
東京都立川市西砂町５丁目40番地の６
破産者　渡邉　一弘
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１６１号
愛知県一宮市大和町苅安賀字西下田５番地
破産者　株式会社ヤマダセンイ
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成１８年（フ）第２０６号
佐賀県唐津市鏡2828番地
破産者　株式会社田村
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２０年（フ）第４５号
佐賀県唐津市八幡町734番地390
破産者　有限会社山之井塗装
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２６７９号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋197番地１サンライフＡ棟301号
破産者　森岡　純子
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第６２号
岩手県宮古市磯鶏１丁目４番41号、開始決定時の住所岩手県宮古市磯鶏沖８番27号
破産者　岩船健三郎
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２０年（フ）第１６９４号
東京都大田区西蒲田６丁目36番３号　蒲田ハイツ202号、開始決定時の住所仙台市太白区八木山東１丁目５番１号
破産者　上田喜代治
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第６０２号
埼玉県春日部市中央２丁目16番地10　カーサグリシーナ205号、開始決定時の住所埼玉県春日部市大枝845番地　原第７マンション105号
破産者　長岡　　稔
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第５３０号
埼玉県越谷市大字袋山2038番地１　ブルーミングパーク越谷205
破産者　高橋真知子（旧姓平野）
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２０年（フ）第５１２号
新潟県新潟市中央区南笹口１丁目14番18号シャルマンコーポ駅南313号、前住所新潟県新潟市江南区砂岡４丁目８番15号
破産者　成海　哲男
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部